

「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を市内全世帯に配布します！

千葉市では、家庭ごみの減量と適正な排出を促すため、家庭ごみの減量方法や分別方法などを詳しく掲載した「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を改定し、市内全世帯へポスティングの方法で直接配布しますので、お知らせします。

1 趣旨・目的

「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」は、家庭ごみの分別・排出ルールの周知を図るとともに、市民の分別やリサイクルに関する理解を深め、焼却ごみの削減、資源物のリサイクルを促進することを目的として、家庭ごみ手数料徴収制度の開始に伴い、平成25年11月より発行しています。

来年2月より木の枝・刈り草・葉の資源回収を全市へ展開することに加え、4月からはペットボトルの出し方を変更することに合わせて、「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の改定版を作成しましたので、市内全世帯へ配布し、更なる市民への周知、啓発を実施します。

なお、今回作成した改定版より、目の不自由な方などに向けた音声コード（Uni-Voice）を用いた音声案内を導入しております。

※音声コード（Uni-Voice）とは、専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリなどで読み取ることで、掲載内容の一部を音声でご案内するものです。

2 作成部数

51万部

3 仕様等

A4サイズ カラー 44ページ（表紙、裏表紙含む）

4 掲載内容（構成）

- ・ごみのルール、リサイクル
- ・木の枝・刈り草・葉の出し方
- ・各種資源物・家庭ごみの出し方
- ・生ごみの減量について
- ・使用済てんぷら油・小型家電の回収
- ・市では収集していないもの
- ・分別早見表（50音順）
- ・ごみステーション収集日一覧
- ・清掃施設一覧
- ・音声コード（Uni-Voice）を用いた音声案内 など



千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック

5 配布方法

(1) 配布日

12月1日（金）から順次行います。

(2) 配布場所

市内全世帯へポスティング

(3) その他

花見川区・稲毛区・美浜区では、来年2月より開始する剪定枝等再資源化事業啓発用チラシを同封し、配布いたします。